

TOYO TIRE 株式会社
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

TOYO TIRE は、人財の実感する豊かさ・幸せ(ウェルビーイング)と働きがい(ワーク・エンゲージメント)の向上をめざし、従業員の独自性・自律性・満足度を高め、活躍や成長を後押しする環境づくりに取り組むべく行動計画を策定する。

1. 方針

TOYO TIRE は、従業員が人生の中で迎えるライフイベントによる生活変化に理解を深め、仕事と生活の調和を実現する多様な働き方の選択肢の提供に努めていく。様々なバックグラウンドをもつ人財がより充実したマインドで仕事に従事し、個々の生活がより豊かなものに維持されることで、従業員が社会的な役割を果たしていけるような環境づくりを続ける。

- ① あらゆる従業員が仕事と生活の両立が叶うような働き方、休み方のサポート環境、体制を充実させる
- ② 次代を担う世代へモノづくりや働くマインドの継承を通じ、従業員の職務意識の醸成と若者への職業観の醸成を図る

2. 計画期間 2026 年 1 月 1 日～2030 年 1 2 月 3 1 日までの 5 年間

3. 内容

目標 1：男性の育児休業取得率を 100%とする

<対策>

- 育児（＊）に関するセミナーの実施を検討する。（～2030 年）
 - 休業取得者在籍職場への支援策を検討する。（～2030 年）
 - 育児（＊）との両立に向けた専門家による相談窓口設置を検討する。（～2030 年）
- （＊）いずれも介護に関する内容を含む。

目標 2：フルタイム労働者等の法定時間外・法定休日労働時間の平均が各月 30 時間未満とする
--

<対策>

- AI 等デジタル技術を活用した生産性向上を図る。（～2030 年）
- 働き方（在宅勤務・フレックス制度）における当社独自の柔軟性をさらに進化・深化させ、子育てや介護に取り組みながら当社で活躍できる就業環境を充実させる。（～2030 年）

目標 3：インターンシップの継続実施と次世代の若者への職業等に関する情報提供
--

<対策>

- 大学院生、大学生、高専生、専門学校生・高校生のインターンシップ受入を継続する。
(2026 年～)
- 教育機関へ当社従業員を講師として派遣し、講話を通じて社会やモノづくりを知る機会を提供する。(2026 年～)
- 講師を担当する当社従業員が社会人ではない生徒の目線で「働くこと」を改めて言語化して伝え、自身の業務と社会の接点を見つめる機会をつくる。(2026 年～)